

令和8年熊本地震に係る本市の支援状況について

1 義援金について

(1) 本市からの義援金

熊本県へ1,000,000円の義援金を支援

(2) 義援金の受付を開始

受付期間：令和8年7月31日（金）から令和8年10月30日（金）まで

受付方法：福祉総務課窓口、募金箱（総合庁舎1階総合案内）

取扱い：日本赤十字社を通じ被災地に届ける

2 本市へ避難される方への支援について

令和8年熊本地震により被災された方を対象に市営住宅への一時入居を提供

(1) 提供可能戸数

11戸

(2) 入居期間

6か月（最長1年まで延長可能）

(3) 家賃

免除（水道光熱費等一部費用は自己負担）

(4) 家具・家電

生活に必要な家具・家電等の無償貸与